

療養場所の違いに応じた認知症者のエンドオブライフケア充実に向けての調査研究
－COVID-19流行の影響も踏まえて－

研究分担者 平原 佐斗司 東京ふれあい医療生活協同組合 研修・研究センター長

研究要旨

認知症者のエンドオブライフケアの研究においては、療養の場を超えて用いられる認知症の方の苦痛評価法の確立が必要である。分担研究者として、苦痛評価部会を立ち上げに、認知症者の苦痛評価のプロトコール開発を行う。

A. 研究目的

末期認知症者の苦痛について、在宅や施設、病院など療養の場の違いを超えて使用できる苦痛評価のプロトコールを開発する。

B. 研究方法

- *客観的評価法の論文のレビュー
- *呼吸困難の客観的評価法の日本語版開発状況のレビュー
- *認知症の方の言語表現についてのレビュー
- *表情アセスメントのレビュー
- *Abbey日本語版
(倫理面への配慮)

2021年度は患者を対象とした調査を行っていないため、倫理審査は実施していない。

C. 研究結果

2021年度は5回の検討部会を開催し、上記の知見をもとに、プロトコール原案を作成した。

D. 考察

代表的な苦痛評価指標の分析、苦痛の客観的評価法の理論的な枠組みなどを整理した。その結果、まず苦痛の客観的評価法の枠組みとして「疼痛・不快」と「呼吸困難」の2つの枠組みを検討する必要があると整理した。その上で、①まず苦痛の有無を聞くこと②客観的評価指標のうち、表情・行動・発声を基本とすること、③苦痛を訴える行動を起こさない人(日本人に多い)を見過ごさないようADLや食事・睡眠など「普段と様子が異なる

こと」に気づくことの3点に加え、呼吸困難のスクリーニングとして「息遣い」を加え、4項目を一次スクリーニングとするプロトコールを開発した。

尚、本プロトコールで用いる疼痛の客観的評価法は高齢者や認知症領域で妥当性が最も検証されているAbbey日本語版を、呼吸困難については表面妥当性が検証されたRDOSを採用した。

E. 結論

今後プロトコールの説明文等を作成、原案を完成させる。専門家への構造的インタビューを行い最終案を作成する。

F. 研究発表

1. 論文発表
該当なし
2. 学会発表
1) 第3回認知症の緩和ケアに関する研究会にて発表 (2022. 4. 17)

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 該当なし
2. 実用新案登録 該当なし
3. その他 該当なし